

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 由実子
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	355,326	389,728	1,336,715
経常利益又は経常損失 () (千円)	59,984	11,952	553,198
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	62,032	119,469	598,881
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	-	82	3,678
資本金 (千円)	665,461	780,338	741,079
発行済株式総数 (株)	2,821,100	3,501,100	3,253,600
純資産額 (千円)	33,641	223,545	420,597
総資産額 (千円)	2,056,728	1,597,185	1,426,946
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失 () (円)	22.39	35.08	209.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.8	14.1	29.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第29期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関係会社が、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。

3. 第29期第1四半期累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第30期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による当社の主要顧客である外食産業が甚大な影響を受けたことに伴い、遅れていた店舗システム機器の受注分の店舗への設置を、前期にある程度実施する予定でしたが、メイン機器が半導体不足により当社に入荷されずに、店舗への納品がさらに遅れる結果となりました。こうした状況により、売上高が大幅に減少し、当期純損失598,881千円の計上となり、3期連続で多額の営業損失および経常損失を計上することとなりました。このため、前事業年度末における当社の純資産は420,597千円となり、債務超過となりました。

当第1四半期累計期間においては、営業利益19,979千円、経常利益11,952千円を計上し、また、行使価額修正条項付第4回新株予約権の行使による株式の発行による資金調達に加え、当社所有ホテルの売却による特別利益を計上したことに伴い、四半期純利益119,469千円を計上したことにより、債務超過額は減少したものの、当第1四半期会計期間末においても223,545千円の債務超過が継続しております。

こうした状況により、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触した財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること

各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」や、コロナ禍においても需要のある、コロナ禍対策製品(配膳AIロボット、除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショット、セルフショット)への経営資源の集中
ハードウェア専用機型から安価な汎用機型にシフトし、ソフトウェア開発販売へ主軸とする代理店販売体制に移行、収益力の向上の実施

また、当社は前事業年度の計画が期ズレとなったことで、新型コロナウイルス感染症のリスクが継続することを前提に、改めて中期経営計画を見直し、2022年12月28日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示いたしました。引き続き、2023年9月期以降においても、飲食店向けシステム商材に加え、コロナ禍対策商材を拡充し、対象顧客は外食業界に限らず、多様な業種・業界に対して新たな市場開拓を行うため、下記の4つの施策を継続的に遂行し、事業基盤の確率と業績向上に向けて取り組んでおります。

当事業年度は、上述の前事業年度において売上高・利益悪化の原因となったことを対策し、遅れていた店舗への早期納品や製品確保を行い、安定的な店舗システム機器の販売、外食業界以外への販路拡大に邁進いたします。

ア) 貸倒リスクの少ない販売先をターゲティングして「飲食店経営管理システム®」の自動発注システム及びシステム機器をアプローチ

i) 大手外食チェーンをターゲットとした直販営業

ii) マスターズカフェのエリアフランチャイザーとしてフランチャイズ募集の推進

イ) 業務系インターネットサービス会社との強い協業関係によるシステム連携により新規顧客を誘導

ウ) AIロボット(配膳/除菌)、ウイルスゲート・ショットの拡販

エ) 業種・業態の水平展開ができる新たな製品の開発及び市場投入

当社を取り巻く経営環境が変化する中において、販売商材や販売形態を臨機応変に対応することにより、大手企業(外食チェーン、ホテルチェーン、カラオケチェーン等)への営業活動を進めております。

今後も新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機等に伴う資源価格上昇を背景とするコスト環境の悪化が調達・生産への影響として想定されますが、製品の調達方法・生産体制の見直しなどによる製品確保の改善をより一層強化することで、遅延ない納品と収益力の増加に努めてまいります。

(3) 上場廃止のリスクについて

当社は、前事業年度末において、純資産の額が正でない状態（債務超過）となっており、株式会社東京証券取引の有価証券上場規程第501条第1項第3号eに定める上場維持基準の「純資産基準」に抵触しております。当該状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因し有価証券上場規程施行規則第725条の規定が適用され、同第501条第7項第5号で定める改善期間が1年から2年に延長されおり、2024年9月期末までに債務超過の状態が改善できない場合、上場廃止となります。

当社では、これらの状況を改善すべく、当社は、2022年11月14日公表の「債務超過解消に向けた計画について」に記載の通り、業務改善へ取組み持続的な収支の改善を図るとともに、保有資産の売却の実施しており、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、2023年9月期末までに早期債務超過解消を目指しております。当第1四半期累計期間の債務超過解消に向けた計画の進捗状況については、2023年2月9日に公表いたしました「上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」をご参照ください。

また、当社は、2022年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2022年12月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画期間の変更について」をご参照ください。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで経済社会活動の回復に向けた動きが見られるものの、感染再拡大の懸念や、急激な円安の進行、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な資源・原材料価格の高騰など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主要販売先である外食市場におきましては、行動制限や営業制限が解除されたことにより回復傾向にあります。一方で、世界的な経済環境の変化に伴い、労働力不足の深刻化や、資源・原材料価格の高騰による仕入価格や物流費等の上昇、物価上昇による節約志向の高まりなどから、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のもと、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム(R)」拡張機能「自動発注システム」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP/パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

当第1四半期累計期間は、当社主要顧客が例年通り年末年始繁忙期によるシステム納入控え期間ではありましたが、半導体不足で入荷遅延していた「FOOD 4000」の当社入荷が11月から始まり、この2年間の店舗システム機器の入れ替え保留を考慮いただき繁忙期の時期にありながらもシステム機器と併せて、基幹システムである「飲食店経営管理システム」「自動発注システム」「勤怠集計システム Timely」の納品をさせていただけたことにより、売上高389,728千円(前年同四半期比9.7%増)、営業利益19,979千円(前年同四半期は営業損失50,985千円)、経常利益11,952千円(前年同四半期は経常損失59,984千円)、四半期純利益119,469千円(前年同四半期は四半期純損失62,032千円)と増収増益となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

(ASPサービス事業)

当社は、顧客である外食企業に対し、ASPサービス事業を核としてASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、食材の自動発注システムによる効率化や各システムサービスによる自動化の要望から、売上高は378,409千円(前年同四半期比10.2%増)となり、セグメント利益は38,425千円(前年同四半期はセグメント損失42,992千円)となりました。

ASP/パッケージシステム事業

当事業におきましては、月額サービスの新規計上及び既存顧客へのサービス拡大と、「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」等の販売を行った結果、により、売上高は256,969千円(前年同四半期比34.8%増)となりました。

なお、月額サービス料は、コロナ禍の影響による月額の値引きを受けたこと3ヶ月累計で178,097千円(前年同四半期比3.5%減)となりました。

システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムについて、当初から予定していた納品がほぼ順調に推移した結果、売上高は109,731千円(前年同四半期比22.1%減)となりました。

周辺サービス事業

当事業におきましては、提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などの販売を行った結果、売上高は11,709千円(前年同四半期比1.2%減)となりました。

(ホテル関連事業)

当社は、ASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業のトータルシステムを実施運用するためにナチュラルグリーンパークホテルの管理運営及びレストラン・カフェの運営を行っております。ナチュラルグリーンパークホテルにおいて、自社製品/サービスの実証実験店を兼ね、管理運営しており、自社製品のすべてを同ホテル内に導入稼働し、運営を実践しております。当事業におきましては、コロナ禍の影響から、売上高は11,318千円(前年同四半期比5.5%減)となり、セグメント損失は18,445千円(前年同四半期はセグメント損失7,993千円)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、1,597,185千円となり、前事業年度末に比べ170,239千円増加いたしました。これは主に売掛金56,908千円、現金及び預金108,443千円などの増加によるものであります。

負債合計は1,820,730千円となり、前事業年度末に比べ26,812千円減少いたしました。これは主に買掛金19,685千円の増加および、短期借入金24,982千円、長期借入金37,427千円減少などによるものであります。

純資産は 223,545千円となり、前事業年度末に比べ197,051千円増加いたしました。これは主に固定資産売却益131,690千円の計上、および資本金39,258千円、資本準備金39,258千円の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月29日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡及び事業譲渡について決議し、固定資産につきましては譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、「債務超過解消に向けた計画について」（2022年11月14日開示）にて公表しました債務超過解消に向けた取り組みの一環として、当社所有不動産であるナチュラルグリーンパークホテル（以下「本ホテル」という）を宿泊施設の設計やコンサルタントを長年経験し、宿泊施設運営に専門性を持った人物が設立したリゾートへ譲渡することを決定いたしました。

また、当社の柱となるASPサービス事業に経営資源を集中することが、当社の企業価値の向上に資すると判断し、リゾートが本事業を行うために必要となる許認可の取得期間等に鑑み、2023年7月末を目途に、本事業をリゾートへ事業譲渡することを予定しております。

なお、本ホテルのカフェ、レストランについては、ASP/パッケージシステム事業、システム機器事業及び周辺サービス事業のトータルシステムの実践運用施設として、自社製品及びサービスの実証実験を兼ねておりますため、リゾートとの間で本ホテルの一部について賃貸借契約を締結することにより、当社において継続いたします。

(2) 固定資産の譲渡

譲渡資産の内容

所在地	資産の概要
山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番2	土地 2,573.37㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番12	土地 112.9㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番14	土地 2,218.2㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10003番3	土地 2,438.76㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10003番5	土地 635.39㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10004番1	土地 2,760.6㎡
山陽小野田市大字高畑字西百歩田10005番2	土地 334.45㎡
山口県山陽小野田市高畑字鎌田10002番4	土地 49.31㎡
山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番4	土地 4.71㎡
山陽小野田市大字千崎字小富山10136番6	土地 58.32㎡
山口県山陽小野田市大字千崎字江ノ汐10128番2 上記に附帯する機械室、物置	建物 6,107.73㎡

譲渡資産の金額等

譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	決済方法	現状
200百万円	71百万円	109百万円	現金決済	ホテル

相手先の概要

(1) 名 称	リゾート株式会社	
(2) 所 在 地	山口県山陽小野田市千崎128番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 井上 聡	
(4) 事業内容	ホテル事業の運営	
(5) 資本金	1,000,000円	
(6) 純資産	先方の要請により記載を省略しております。	
(7) 総資産	先方の要請により記載を省略しております。	
(8) 設立年月日	2022年11月1日	
(9) 大株主及び持株比率	井上 聡 100%	
(10) 当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 事業譲渡の概要

本事業の内容
宿泊及び天然温泉の営業

本事業の経営成績

	ホテル宿泊部門(a)	2022年9月期実績(b)	比率(a/b)
売上高	65百万円	1,336百万円	4.9%
売上総利益	59百万円	158百万円	37.8%
営業損失	17百万円	515百万円	- %
経常損失	15百万円	553百万円	- %

譲渡事業の資産・負債及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	30百万円	流動負債	22百万円
固定資産	4百万円		
合計	34百万円	合計	22百万円

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 10万円
決済方法 現金決済

相手先の概要

上記の固定資産の譲渡先と同様です。

(4) 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2022年11月29日
(2) 不動産売買契約締結日	2022年11月30日
(3) 引き渡し期日	2022年11月30日
(4) 事業譲渡契約締結日	2022年11月30日
(5) 事業譲渡実行日	2023年7月31日(予定)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,284,000
計	11,284,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,501,100	3,501,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	3,501,100	3,501,100	-	-

(注) 発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11,251.99m²)建物 合計394,999千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り行使されております。2022年5月11日に発行した行使価額修正条件付第4回新株予約権は、権利行使が行われており、2022年10月20日をもって、すべての行使が完了しております。

行使価額修正条項付第4回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2022年10月1日から2022年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,475
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	247,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	313.07
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	77,485
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	2,475
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	247,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	313.07
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	77,485

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	247,500	3,501,100	39,258	780,338	39,258	386,075

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,201,500	32,015	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	3,253,600	-	-
総株主の議決権	-	32,015	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託E口)が保有する当社株式195,600株(議決権の数1,956個)を含めております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルファクス・ フード・システム	山口県宇部市西本町 二丁目14番30号	50,300	-	50,300	1.55
計	-	50,300	-	50,300	1.55

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧資産管理サービス信託銀行株式会社)(信託E口)が保有する当社株式195,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	104,049	212,493
売掛金	67,709	124,617
商品	237,840	279,621
貯蔵品	12,913	10,933
前渡金	24,855	28,559
前払費用	20,941	24,268
短期貸付金	16,200	16,200
未収入金	46,241	46,192
その他	12,798	12,548
貸倒引当金	70,016	75,606
流動資産合計	473,531	679,827
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	312,968	303,169
構築物(純額)	10,713	10,326
工具、器具及び備品(純額)	53,119	46,876
土地	130,838	58,660
リース資産(純額)	15,032	12,487
有形固定資産合計	522,672	431,519
無形固定資産		
ソフトウェア	188,256	190,840
ソフトウェア仮勘定	46,050	62,912
その他	2,653	3,387
無形固定資産合計	236,960	257,140
投資その他の資産		
投資有価証券	458	598
関係会社株式	20,000	20,000
長期前払費用	140,490	139,604
敷金及び保証金	23,506	59,466
長期未収入金	137,419	137,384
その他	6,010	6,010
貸倒引当金	137,419	137,384
投資その他の資産合計	190,465	225,679
固定資産合計	950,098	914,340
繰延資産		
社債発行費	3,316	3,018
繰延資産合計	3,316	3,018
資産合計	1,426,946	1,597,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,811	77,496
短期借入金	435,126	410,144
1年内償還予定の社債	41,000	41,000
1年内返済予定の長期借入金	173,811	172,143
リース債務	12,238	11,080
未払金	17,553	27,122
未払費用	7,392	10,382
未払法人税等	10,801	3,762
未払消費税等	33,509	46,239
預り金	9,253	15,429
前受金	78,097	72,014
流動負債合計	876,594	886,815
固定負債		
社債	76,000	76,000
長期借入金	855,080	817,653
リース債務	8,671	6,384
退職給付引当金	28,997	31,677
資産除去債務	2,200	2,200
固定負債合計	970,949	933,915
負債合計	1,847,543	1,820,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	741,079	780,338
資本剰余金	530,940	570,199
利益剰余金	1,656,759	1,537,290
自己株式	37,904	37,904
株主資本合計	422,643	224,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	124	221
評価・換算差額等合計	124	221
新株予約権	1,922	890
純資産合計	420,597	223,545
負債純資産合計	1,426,946	1,597,185

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	355,326	389,728
売上原価	245,001	198,829
売上総利益	110,325	190,898
販売費及び一般管理費	161,310	170,918
営業利益又は営業損失()	50,985	19,979
営業外収益		
受取利息及び配当金	-	16
その他	680	660
営業外収益合計	680	676
営業外費用		
支払利息	4,245	3,576
支払補償費	4,741	-
株式交付費	-	4,420
その他	692	707
営業外費用合計	9,679	8,704
経常利益又は経常損失()	59,984	11,952
特別利益		
固定資産売却益	-	131,690
特別利益合計	-	131,690
特別損失		
土地売却損	-	22,177
特別損失合計	-	22,177
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	59,984	121,464
法人税、住民税及び事業税	2,038	2,038
法人税等調整額	9	42
法人税等合計	2,047	1,995
四半期純利益又は四半期純損失()	62,032	119,469

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による当社の主要顧客である外食産業が甚大な影響を受けたことに伴い、遅れていた店舗システム機器の受注分の店舗への設置を、前期にある程度実施する予定でしたが、メイン機器が半導体不足により当社に入荷されずに、店舗への納品がさらに遅れる結果となりました。こうした状況により、売上高が大幅に減少し、当期純損失598,881千円の計上となり、3期連続で多額の営業損失および経常損失を計上することとなりました。このため、前事業年度末における当社の純資産は420,597千円となり、債務超過となりました。

当第1四半期累計期間においては、営業利益19,979千円、経常利益11,952千円を計上し、また、行使価額修正条項付第4回新株予約権の行使による株式の発行による資金調達に加え、当社所有ホテルの売却による特別利益を計上したことに伴い、四半期純利益119,469千円を計上したことにより、債務超過額は減少したものの、当第1四半期会計期間末においても223,545千円の債務超過が継続しております。

こうした状況により、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約における財務制限条項に抵触いたしました。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、抵触した財務制限条項は以下の通りです。

(シンジケートローン契約)

各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること

各年度の決算期の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること

当社としては、このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行った結果、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

なお、当社は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」や、コロナ禍においても需要のある、コロナ禍対策製品(配膳AIロボット、除菌AIロボット、ウイルスゲート・ショット、セルフショット)への経営資源の集中

ハードウェア専用機型から安価な汎用機型にシフトし、ソフトウェア開発販売へ主軸とする代理店販売体制に移行、収益力の向上の実施

また、当社は前事業年度の計画が期ズレとなったことで、新型コロナウイルス感染症のリスクが継続することを前提に、改めて中期経営計画を見直し、2022年12月28日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」にて開示いたしました。引き続き、2023年9月期以降においても、飲食店向けシステム商材に加え、コロナ禍対策商材を拡充し、対象顧客は外食業界に限らず、多様な業種・業界に対して新たな市場開拓を行うため、下記の4つの施策を継続的に遂行し、事業基盤の確率と業績向上に向けて取り組んでおります。

当事業年度は、上述の前事業年度において売上高・利益悪化の原因となったことを対策し、遅れていた店舗への早期納品や製品確保を行い、安定的な店舗システム機器の販売、外食業界以外への販路拡大に邁進いたします。

ア) 貸倒リスクの少ない販売先をターゲットとして「飲食店経営管理システム®」の自動発注システム及びシステム機器をアプローチ

i) 大手外食チェーンをターゲットとした直販営業

ii) マスターズカフェのエリアフランチャイザーとしてフランチャイズ募集の推進

イ) 業務系インターネットサービス会社との強い協業関係によるシステム連携により新規顧客を誘導

ウ) AIロボット(配膳/除菌)、ウイルスゲート・ショットの拡販

エ) 業種・業態の水平展開ができる新たな製品の開発及び市場投入

当社を取り巻く経営環境が変化する中において、販売商材や販売形態を臨機応変に対応することにより、大手企業(外食チェーン、ホテルチェーン、カラオケチェーン等)への営業活動を進めております。

今後も新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機等に伴う資源価格上昇を背景とするコスト環境の悪化が調達・生産への影響として想定されますが、製品の調達方法・生産体制の見直しなどによる製品確保の改善をより一層強化することで、遅延ない納品と収益力の増加に努めてまいります。

(2) 上場廃止のリスクについて

当社は、前事業年度末において、純資産の額が正でない状態(債務超過)となっており、株式会社東京証券取引の有価証券上場規程第501条第1項第3号eに定める上場維持基準の「純資産基準」に抵触しております。当該状

況は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因し有価証券上場規程施行規則第725条の規定が適用され、同第501条第7項第5号で定める改善期間が1年から2年に延長されおり、2024年9月期末までに債務超過の状態が改善できない場合、上場廃止となります。

当社では、これらの状況を改善すべく、当社は、2022年11月14日公表の「債務超過解消に向けた計画について」に記載の通り、業務改善へ取り組み持続的な収支の改善を図るとともに、保有資産の売却の実施しており、今後も第三者割当増資などの資本増強に向けた施策を推進し、当該状況の解消・改善に努め、2023年9月期末までに早期債務超過解消を目指しております。当第1四半期累計期間の債務超過解消に向けた計画の進捗状況については、2023年2月9日に公表いたしました「上場維持基準（純資産基準）の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」をご参照ください。

また、当社は、2022年9月30日時点におけるグロース市場の上場維持基準の「時価総額」についても基準を満たしておりません。時価総額に関して、2025年9月末までに上場維持基準を充たすために、引き続き取り組みを進めてまいります。時価総額基準の適合に向けた取り組みの詳細は、2022年12月28日付「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況および計画期間の変更について」をご参照ください。

これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済や社会、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響程度を合理的に予想することが困難ではありますが、このような状況は当事業年度以降も一定程度継続すると仮定のもと、会計上の見積り等を実施しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

（2）「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

（3）信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度141,737千円、当第1四半期会計期間141,665千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第1四半期会計期間は196,600株、当第1四半期会計期間は195,500株であり、期中平均株式数は、前第1四半期会計期間は196,652株、当第1四半期会計期間は195,579株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

前事業年度(2022年9月30日)

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、前事業年度において、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵触いたしました。当社は、当該取引金融機関と協議を行っており、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

当第1四半期会計期間(2022年12月31日)

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当事業年度において、上記財務制限条項のうち、シンジケートローン契約の(1)(2)にそれぞれ抵触致しました。当社は、当該取引金融機関と協議を行い、財務制限条項に係る期限の利益喪失につき権利行使をしないことについて、当該取引金融機関の合意が得られております。

2. 保証債務

当第1四半期会計期間に係る保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
システム機器の販売顧客のリース債務	749千円	447千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	60,098千円	37,882千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間に係る持分法損益等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	20,000千円	20,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	16,321	16,403

	前第1四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	82千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2021年10月1日至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	343,343	11,983	355,326	-	355,326
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	9,970	9,970	9,970	-
計	343,343	21,953	365,296	9,970	355,326
セグメント利益又は損失 ()	42,992	7,993	50,985	-	50,985

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自2022年10月1日至2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	378,409	11,318	389,728	-	389,728
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	8,962	8,962	8,962	-
計	378,409	20,280	398,690	8,962	389,728
セグメント利益又は損失 ()	38,425	18,445	19,979	-	19,979

(注)セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	A S P サービス事業	ホテル関連事業	
ソフトウェアの販売	61,945	-	61,945
A S P 初期導入サービス	3,480	-	3,480
利用料等の月額サービス	187,305	-	187,305
飲食店向けシステム関連機器の販売	78,121	-	78,121
その他の機器の直接販売	760	-	760
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	-	11,983	11,983
その他	11,732	-	11,732
顧客との契約から生じる収益	343,343	11,983	355,326
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	343,343	11,983	355,326

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	A S P サービス事業	ホテル関連事業	
ソフトウェアの販売	100,319	-	100,319
A S P 初期導入サービス	3,019	-	3,019
利用料等の月額サービス	180,180	-	180,180
飲食店向けシステム関連機器の販売	74,631	-	74,631
その他の機器の直接販売	8,800	-	8,800
宿泊等のホテル及び飲食事業関連サービス	-	11,381	11,318
その他	11,459	-	11,459
顧客との契約から生じる収益	378,409	11,318	389,728
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	378,409	11,318	389,728

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失()	22円39銭	35円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は純損失()(千円)	62,032	119,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() (千円)	62,032	119,469
普通株式の期中平均株式数(株)	2,770,736	3,405,491
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益又は純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 2月13日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員 公認会計士 武田 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和輝
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2022年10月1日から2023年9月30日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年10月1日から2022年9月30日までの事業年度に純損失598,881千円を計上し、かつ3期連続で多額の営業損失を計上したこと、当第1四半期累計期間においては四半期純利益119,469千円を計上したものの、貸借対照表上223,545千円の債務超過が継続していること、及び、シンジケートローン契約における財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。